

一 テキストについて

ア 資料②の2「書付」（元文三年・一七三八）について

○元文二年（一七三七）、北隣の間島村から湊願いが出されたのに対し、本郷村は古来の由緒を述べ、間島村の願いを取り上げることなく本郷村の湊を取り立ててくれるよう知行主や名古屋役所へ願い出しました。

○その結果、間島村の願いは退けられ、本郷湊が認められて奉行所より書状二通を受け取りました。

【語句の説明】

「頃日（けいじつ）」：近ごろ。「比（ころ）」：頃。「令着船」：着船せしめ（させ）。「美濃路」：東海道と中仙道を結ぶ脇往還。熱田宿から名古屋・清洲・稲葉・萩原・起・墨俣・大垣を経て垂井宿に達する。「右村」：本郷村を指す。「吟味」：詳しく調べること。「由」：事柄の内容。事情。次第。「指障・差障（さしさわり）」：障害。差し支え。「了簡（りようけん）」：思案。とりはからい。「運上金」：既出。「趣」：事柄の大事な内容。伝えたい事柄。趣旨。「旨」：事の趣。趣意。「国奉行」：尾張藩の職名。領国支配を担当した重職。国奉行の下に郡奉行と代官が属した。

イ 資料②の3「書付」（元文四年・一七三九）

○資料②の2とほぼ同内容。昨冬（元文三年）、従来通り本郷湊への着船を認めたことに関し、隣村（間島村）からの湊願いを差し戻したことを本郷村庄屋に伝えています。

○国奉行衆が決定を郡奉行所に伝え、郡奉行所が奥書を添えて村に伝える形をとっています。

【語句の説明】

「諸荷物」：②の2では「商荷物」。「役船」：②の2では「渡船之御用」。「相（あひ）」：動詞に冠して語勢を添え語調を整え、改まった意を添える接頭語。「往古」：遠い過去。大昔。「間」：くゆえ。くので。「達」：伝える。「去冬申付」：元文三年十一月十三日の書付の内容を指す。「隣村」：間島村。元文二年、湊願いを提出。「彼是」：とやかく。何やかや。あれこれ。「旁（かたがた）」：いずれにしても。どのみち。（他に、いろいろ。ついでに。併せて。かねて。）「埴原（はいばら）」：尾張藩重臣の家。「未」：元文四年（己未）を指す。